

「言語の規範理論」構築に向けての試論

— 慣習論を超えて —

吉川 正人 (群馬大学)

1. はじめに

言語の理論的な探求 (理論言語学) においては、「言語とは何か」という言語の本質論がたびたび議論される。チョムスキー革命以降、その答えは往々にして言語を身に付け操ることを可能にするヒトの認知能力に見出されることとなったが、一方でそのようなヒトの「個体」の中に閉じた言語観では言語にとって重要な社会的側面が十分に扱いきれないという点で内外から批判も向けられてきた。このような問題点に対する回答となりうるのが、言語の本質的性質を「慣習 (conventions)」に求める考え方である (e.g., Schmid, 2015)。しかしながら本研究では、言語には、その本質を慣習とみनाすだけでは十分に捉えきれない性質が備わっていることを指摘し、代わりに、言語を「規範 (norms)」としてとらえなおす新たな言語観、「言語の規範理論 (Norm theory of language)」あるいは「規範言語学 (Norm linguistics)」を提案する。そのために、Southwood & Eriksson (2011) を土台として「慣習」と「規範」の差異を明らかにした上で、言語の様々な性質が規範の性質に合致することを示し、またそのように言語をみナすことでいくつかの実際の・理論的利点があることを主張する。

2. 慣習としての言語

慣習に関する議論において最も影響力のある論考は Lewis (1969) による慣習論であろう。Lewis (1969) は慣習をゲーム理論における協調ゲーム (coordination games) の解、つまり「協調問題 (coordination problems) の解決策」として捉える考え方を提示し、以降の慣習論の礎を築いた。協調ゲームにおいては、プレイヤーが選択する戦略の組み合わせとして互いに利益を得られ、かつ自身も含めた全てのプレイヤーがその戦略を選択することが好ましい均衡状態 (coordination equilibria) が複数存在し得るが、Lewis はそのうちの一つが多分に偶発的な要因によって恣意的に選択され固定化されたものを慣習と定義した (Lewis, 1969: 78)。例えば道路の左右どちら側を走行するかという問題は、左右どちらを選ぶことも等しく可能である一方で、全運転者が同様の選択をしない限り正面衝突のリスクが生じるため一人でも他の戦略をとる運転者がいないことが望まれる (Lewis, 1969: 6)。Lewis (1969) はまた、このような慣習の定義に合致するものの一つとして言語 (個別言語) も取り上げている。

言語を慣習とみナす発想は他にも数多く確認できる。代表的なところでは De Saussure (1959) が挙げられるが、「談話機能言語学 (Discourse-Functional Linguistics)」と称される一連の研究において通底している言語観も言語を慣習とみナす考え方と言える。例えば Du Bois (1985: 363) による “Grammars code best what speakers do most” という文法観は「会話」という協調問題を解く解決策として文法を規定したものと考えられる。Thompson & Couper-Kuhlen (2005: 484) の主張する「節 (clauses)」の実態も「相互行為上の問題解決装置」とみナしている点で Lewis (1969) の慣習に合致する (“the clause can be thought of as a crystallization of solutions to the interactional problem of signaling and recognizing social actions”)。近年の研究では、Schmid (2015) の提案する「EC モデル (Entrenchment-and-Conventionalization Model)」において「慣習化 (conventionalization)」というプロセスが言語の社会的側面をとらえる原理として明示的に想定されている。「構文文法 (Construction Grammar)」の代表的な研究者である Adele Goldberg も近年の著作で言語の重要な性質の一つとして人々の「慣習に従う」という性質を挙げている (Goldberg, 2019: 9)。

このように言語 (の基本的な性質) を慣習とみナす発想は様々な議論の背景に見られ、明示されていないものも含めれば一定の市民権を得た考え方であると言えるだろう。

3. 慣習と規範の関係性

「慣習」としばしば同列に扱われ、時に混同される概念として、「規範 (norms)」が挙げられる。実際両者ともにコミュニティに共有され、人々の行動を制約する社会的決まり事として作用するものと言えるだろう。しかし慣習を上に見たように Lewis (1969) 流に定義するのであれば、慣習と規範は異なるものとして議論すべきである。本節では両者の関係を整理し、言語を慣習ではなく規範とみナすべきとする理由を明確化する。具体的には、慣習と規範の

関係性として、両者を同一視する見方 ([慣習 = 規範] 説)、慣習を規範の一部と考える見方 ([慣習 as 規範] 説)、逆に規範を慣習の一部とする見方 ([規範 as 慣習] 説) を紹介した上で、両者を概念的にも機能的にも異なったものとする Southwood & Eriksson (2011) の議論を提示する。また本来なら予め規範の定義を行ってから各論に入るべきだが、規範の定義は本節の議論を踏まえ次節冒頭で行う。

3.1 [慣習 = 規範] 説, [慣習 as 規範] 説, [規範 as 慣習] 説

Goldberg (2019) は上述の通り「慣習に従う」という人々の性質を言語の本質を考える上で重要な性質の一つとしているが、その発想は「ヒトが言語を規範的営みとみなしている (“humans treat language as a normative enterprise”: Goldberg, 2019: 9)」という事実をとらえるものだと述べている。その後も慣習と規範の差異についての定義や議論は提示されていないため、Goldberg (2019) は「慣習」を「規範」と同一視しているものと思われる。

慣習論の陰に隠れているが、実は Lewis (1969) は同書の中で規範論も展開している。そこでは「あらゆる慣習は規範性を帯びる」(がその逆ではない) ことから「慣習は規範の一種」だという主張が展開されている (Lewis, 1969: 97, 99)。実際、上に挙げた車道の左右通行問題で言えば、ひとたび左右の一方、例えば左側を通行するという慣習が確立すると左側を通る「べき」であるという義務感が生まれ、左側を通行することが「望まれる」にとどまらず、そうでない行動を取ることが疎まれ、場合によっては制裁を加えられることになるだろう。また Hawkins, Goodman, & Goldstone (2019: 159) は規範に関する議論を整理する中で規範の3つのタイプを提示しており、そのうちの一つを「慣習 (conventions)」としているため、規範の中に慣習を含むものと考えていることが分かる。

一方、規範を慣習の一種とみなす考え方も存在する。上にも挙げた Schmid (2015) は言語を構成する2つのプロセスとしてヒトの個体の認知的側面をモデル化した「定着 (entrenchment)」と社会的側面をモデル化した「慣習化 (conventionalization)」を想定し、後者の一側面として「規範化/規範形成 (normation)」という現象を挙げており、この性質が欠けているという点で Lewis (1969) の慣習論で言語をとらえることが不十分であるという指摘を行っている。

3.2 [慣習 ≠ 規範] 説

以上見てきたように、慣習と規範に関する多くの議論で両者は同一視されるか一方が他方に内包されるという考え方を取っているが、Southwood & Eriksson (2011) が指摘するように、規範には Lewis (1969) の定義する慣習とは明らかに異なる性質が備わっており、また同時に「慣習の性質を持たない規範」が存在しうるので両者は重複はあるものの質的に異なるものとみなすべきである。

まず規範には慣習のように協調問題を解決する手段として機能する実利的な性質にとどまらず、人々に「従うべきだ」という義務感を与えるという「規範性 (normativity)」が備わっている (Southwood & Eriksson, 2011: 199)。もっともこの点は Lewis (1969) の規範論でも論じられており、この点のみでは [慣習 as 規範] 説でも問題はない。しかし、Lewis (1969) の慣習論では慣習の成立に不可欠であった2つの要素が規範の成立には不要であるという点で、[慣習 as 規範] 説は棄却される。その性質が、「行動依存性 (behavioral dependence)」と「願望依存性 (desire dependence)」である (Southwood & Eriksson, 2011: 197–198)。

上に見たように、慣習が成立するにはコミュニティの成員がみな同じ行動を取る必要がある。実際には少数の例外があっても問題はないが、過半数が同じ行動を取っていない (例えば左側通行であるにもかかわらず右側を通行している) のであればもはやその慣習は廃れてしまったとみなされるだろう。その点で慣習は行動依存である (Southwood & Eriksson, 2011: 197)。一方規範の成立にはこのような共通の行動パターンが必要とは限らない。混雑する駅構内などで進行方向を指示する矢印が床面に引かれていることがあるが、それを遵守しない利用者が大半でも「本来はこちら側を歩くべきだ」という感覚を持つことはできるだろう。中にはそれに従わない利用者を注意するという行動に出るものもいるかもしれない。

また慣習は、皆が同様の行動パターンに従うことが望ましいと思うことで成立している (車道の左右通行の例を参照)。しかしながら、規範はこのような人々の「願望」とは無関係に成立しうる。例えばオーストラリアにおいてはビーチで全裸になることが禁止されており、そこには「全裸になってはいけない」という規範の存在を見て取れるが、この成立に「皆が全裸になってほしくないと思っている」という願望を前提とすることは難しい (それどころか、むしろ全裸になってほしいとすら思っている可能性がある: Southwood & Eriksson, 2011: 205)。このような特定の行動を「禁止」するタイプの規範には願望との乖離が頻繁に観察されるだろう (例えば「ポイ捨て禁止」などを考えるとい)。

3.3 規範の機能

Southwood & Eriksson (2011) は、規範には「協調問題の解決」という慣習の機能とは異なる独自の機能が存在すると論じている。その機能とは、「説明責任の創出 (creating accountability)」, つまり、特定の行動について他人に「とやかく言う」権利を与える、という機能である (Southwood & Eriksson, 2011: 209–211)。

この機能は、特に複数の個人間で利益が相反する場面 (非協調的場面) で効力を発揮する (Southwood & Eriksson, 2011: 209)。例えば「ポイ捨て禁止」という規範においては、ポイ捨てする側はどこでもゴミを捨てられるという点で利益があるが、ポイ捨てされた場所を頻繁に通行する人々や近隣住民にとっては住環境が悪化するために不利益があるため、ポイ捨てを禁止するという規範が存在することでむやみに道端にゴミを捨てるという行動を抑制し、そのような行動が確認できた際には咎めることができるようになる。さらに重要なのは、この機能が同一の規範に従う人々に社会的な価値観や「意味」を共有させ、アイデンティティの創出にも貢献するという点である (Southwood & Eriksson, 2011: 209)。例えば「集団を個人よりも重要視する」という価値観は、集団の利益を軽視し個人の利益の追及を行う個人を互いに「監視」することで成立していると言えるだろう。

4. 言語の規範理論

以上から、本稿では規範を以下のように規定する:

- (1) 規範とは、説明責任創出機能を果たし、人々の行動や願望に必ずしも依存しない形で行動を制約する「社会的決まり事」として人々が想定するものである。

本節では、このような規範の性質に言語が合致することを確認し、言語の本質を規範に求める言語観、「言語の規範理論 (Norm theory of language)」あるいは「規範言語学 (Norm theory)」の姿を素描する。

4.1 規範としての言語

言語は確かに慣習として特徴づけられる性質を多分に持ち合わせているが、言語変化が「言葉の乱れ」として極めて頻繁に取りざたされることを鑑みると、言語使用者の認識としては単なる慣習を超えた「規範性」を言語に見出していることが伺える。「ら抜き」を例に取れば、「来る」の可能形を「来られる」としても「来れる」としても「意味」が伝わらないことはまずもっていないという点で何らコミュニケーション上の問題は生じないため、協調問題の解決とは無関係のところ「ら抜き」の「不適切さ」が認識されていると言える。「ら抜き」が関与する新旧形式の共存を例外的な現象とみなすとしても、いかなる言語使用者も母語の文法的な「誤り」を検知することが可能であり、またしばしばそれを指摘する場面にも遭遇する。しかし多くの文法的誤りはやはり意味の伝達には影響を及ぼさないもので、協調問題の解決とは独立の原理で「正誤」の判断がなされているとみなすべきである。

また「言葉の乱れ」の言説は、すでに市民権を失いつつあるか、少なくとも一定の話者が使用しなくなっている「古い」形式 (e.g., 可能形の「来られる」) を「正しい」形式とする想定の表れであり、この点でその形式を「正しい」と思わせている規範意識は人々の行動から独立している。そしてそのような新形式 (e.g., 「させていただく」) を意図的に避けるという行為も見られるという点で願望からも独立している。

さらに、機能としても既にみたように言語の「正しい」形式は必ずしもコミュニケーションという協調問題を解決するものではなく、単に「正しいから正しい」としか言いようのない振る舞いをしている。一方で言語には規範の説明責任創出機能によってもたらされると指摘されている社会的意味や価値観の創出・維持、社会的アイデンティティの構築に資するという性質があるのは間違いないだろう。

言語は「コミュニケーションの道具である」という主張がよくなされるが (e.g., Du Bois, 1985), 言語なしでもジェスチャー等を用いた「即興 (improvisation)」によるコミュニケーションが可能である点などを鑑みると (Cf. Christiansen & Nick, 2022), 確かに言語はコミュニケーションを高度化させたかもしれないが、そのために存在しているとは言い難い。一方で言語は「思考の道具である」という考え方もあるが (e.g., Everaert, Huybregts, Chomsky, Berwick, & Bolhuis, 2015), そうであるならば音声を伴って「外在化 (externalization)」される必要はなかったであろうし、みな「同じ」語や文法を用いている理由が説明できない。むしろ言語はみな「同じである」ことを指向していると考えべきであり、それを担保するのが規範たる言語の説明責任創出機能ではないだろうか。そうであるからこそ「同じである」ことに共同体意識が生まれ、「同じでない」ことに異化作用が生まれ、「同じでない」ことに嫌悪感を抱くのである。言語は恣意的であり、同じ概念や文法構造を体現するためにどのような形式を用いても本来は構わない。しかし知られているいかなる言語でも、個人や属性などによって全く異なる語彙や文法を用いるという例は無く、なぜだかみな「同じ形式」を「同じ意味・機能」に対して用いるという「同一性」「均一性」が指向されている。もちろん言

語には様々なバリエーションが存在しているが、それはむしろ複数の規範が共存している状態とみなすべきだろう。

4.2 言語の規範理論の含意・利点

このように言語をとらえることには、いくつかの実際的・理論的利点が存在する。その一つが言語変化と言語習得の問題をうまく説明するという点である。言語は常に変化するものだが、仮に言語が「慣習」なのだとする、この性質をうまくとらえることができないように思える。一方で言語を規範と考えるのであれば、規範は行動に依存しない個々人の「想定」であるために世代交代の際に容易に変化することが予測される。さらには社会成員みなが従う必要はないという点から複数の規範(e.g., 可能形の本来形とら抜き)が共存・競合することも自然に予測・説明する。言語習得に関しては、言語を規範とみなすことで所謂「刺激の貧困 (the poverty of stimulus)」の問題 (Chomsky, 1980) に明確な回答を与えることが可能となる。つまり、言語習得は周囲から得られる言語刺激を一般化し統計的な学習を行うことで帰納的に身に付けているというよりは、言語刺激から背後にある「規範」を推定していくプロセスだと考えることができる。なぜなら、規範心理 (norm psychology) に関する先行研究 (e.g., Schmidt, Rakoczy, & Tomasello, 2011) で示されているように、ヒトの幼児はたった一度の観察からでも特定の行動パターンが「規範的」な振る舞いであることを推定することが可能であるからである。

また Southwood & Eriksson (2011: 211) も論じているように、慣習は規範性を帯びることでたびたび規範へと変化する。このプロセスを、言語の系統発生の過程と考えることで言語の起源・進化の問題に新たな視点をもたらすことができるかもしれない。すなわち、言語は元来コミュニケーションという協調問題を解決する手段 (= 慣習) として成立したが、それが人類史の過程で規範性を帯び、社会的に共有された価値観や意味を媒介し人々を結束させる説明責任創出機能を獲得するに至った、それこそが言語進化の道筋である、という新たな仮説が提案できるということである。この想定はまた、ピジンとクレオールの差異に関しても示唆を与えるかもしれない。ピジンはあくまでの意思伝達のための慣習であり、それが「正しさ」を帯び規範化したものがクレオールである、という考え方である。

最後に、隣接分野との関係性というメタ理論的な利点の可能性に言及しておきたい。社会学の一分野である会話分析 (conversation analysis, CA) では言語学と同様に言語を用いた相互行為を主たる分析対象とするが、その主眼点は言語そのものではなくあくまでも相互行為の中で参加者が行う行為であり、誤解を恐れずに言えば、それが当該社会におけるある種の規範として成立しているということを暴き出すアプローチであると言える。従って言語を規範とみなす本稿の提案は、言語学と会話分析をますます近付け、規範の名の元に統合しより包括的な枠組みを構築する可能性を示唆するものとも考えられる。

参考文献

- Chomsky, N. (1980). *Rules and representations*. New York: Columbia University Press.
- Christiansen, M. H., & Nick, C. (2022). *The language game: How improvisation created language and changed the world*. New York: Basic Books.
- De Saussure, F. (1959). *Course in general linguistics*. New York: Philosophical Library.
- Du Bois, J. W. (1985). Competing motivations. In J. Haiman (Ed.), *Iconicity in syntax* (pp. 343–365). Amsterdam: John Benjamin.
- Everaert, M. B., Huybregts, M. A., Chomsky, N., Berwick, R. C., & Bolhuis, J. J. (2015). Structures, not strings: linguistics as part of the cognitive sciences. *Trends in cognitive sciences*, 19(12), 729–743.
- Goldberg, A. E. (2019). *Explain me this: Creativity, competition, and the partial productivity of constructions*. Princeton; Oxford: Princeton University Press.
- Hawkins, R. X., Goodman, N. D., & Goldstone, R. L. (2019). The emergence of social norms and conventions. *Trends in cognitive sciences*, 23(2), 158–169.
- Lewis, D. (1969). *Convention: A philosophical study*. Cambridge, MA.: Harvard University Press.
- Schmid, H.-J. (2015). A blueprint of the entrenchment-and-conventionalization model. *Yearbook of the German Cognitive Linguistics Association*, 3(1), 3–26.
- Schmidt, M. F., Rakoczy, H., & Tomasello, M. (2011). Young children attribute normativity to novel actions without pedagogy or normative language. *Developmental Science*, 14(3), 530–539.
- Southwood, N., & Eriksson, L. (2011). Norms and conventions. *Philosophical Explorations*, 14(2), 195–217.
- Thompson, S. A., & Couper-Kuhlen, E. (2005). The clause as a locus of grammar and interaction. *Discourse studies*, 7(4-5), 481–505.